

資料 3

今後の検討 WG について

1. 趣旨

- 今年度も合計 5 回の代理店業務品質検討ワーキング・グループ(以下、検討WG)を開催してまいりました。検討 WG 委員の皆さまには、積極的に議論に参加いただき、心より御礼申し上げます。
- 今後も当運営の高度化に向けて、議論を重ねていきたく、今後の検討 WG についてお示しいたしますので、引き続きご協力のほど、よろしくお願い申し上げます。

2. 具体内容

(1) 第 11 回検討 WG の開催

- 今年度初回調査に申込みいただいた 81 件（当初申込み 70 件、追加申込み 11 件。重複が 3 件あるため、代理店数は 78 代理店。）および更新調査対象の全 42 代理店（2022 年度認定代理店）に対する調査が全て完了し、一次評価結果を通知しました。
- これらの代理店は、2 月 22 日（木）に開催する代理店業務品質審査会において、最終評価結果が決定します。また、2023 年度認定代理店を公表する場として、2 月 26 日（月）に認定証の授与式を開催する予定です。
- ついては、3 月に第 11 回検討 WG を書面開催し、今年度の業務品質調査の最終評価結果等の報告をいたします。

(2) 2024 年度の検討 WG 委員

- 代理店業務品質検討WG 運営要領の第 5 条第 2 項（下記参照）に定めるとおり、検討 WG 委員の皆さまの任期は 2 年となります（原則として 4 期までは、重任可能）。
- 改めて 2024 年度の検討 WG 委員の選任を検討のうえ、第 11 回検討WGにて 2024 年度の検討 WG 委員をご報告いたします。

■代理店業務品質検討 WG 運営要領■

（委員の構成）

第 5 条

検討WGの委員は、生命保険協会の社員および特別会員から各 1 名を、その役職員の中から選任する。ただし、業務企画部会の部長となる生命保険会社については、2 名選任することができる。

2. 前項のほか、座長は代理店、代理店団体、消費者団体、又はその他知見のある者を委員として適宜選任することができる。ただし、任期は 2 年間とし、原則として 4 期まで、重任を妨げない。

3. 前項により選任された委員に、職務上の義務違反、その他委員たるに適しない非行が認められたときは、座長が当該委員を解任することができる。

(3) 2024 年度の検討 WG 開催スケジュール

○2024 年度の検討 WG 開催運営スケジュールについてお示します。

2024 年度の検討 WG は、以下のとおり、5 月、9 月、11 月、1 月、3 月の計 5 回の開催を予定しています
(開催時間はいずれも 14:30~16:00)。

ご多忙の折恐縮ですが、スケジュールを確保いただき、引き続きご協力賜りますようお願いいたします。

日程		イベント・実施事項
2024 年	2/22 (木)	✓ 代理店業務品質審査会 →認定代理店・2024 年度版生命保険乗合代理店業務品質評価 運営要領の公表
	3/1 (金)	✓ 2024 年度の業務品質調査への申込み開始
	3 月	✓ 第 11 回代理店業務品質検討 WG (書面)
	5 月	✓ 調査開始 (初回・更新ともに)
	5/15 (水)	✓ 第 12 回代理店業務品質検討 WG
	9/18 (水)	✓ 第 13 回代理店業務品質検討 WG
	11/20 (水)	✓ 第 14 回代理店業務品質検討 WG
2025 年	1/15 (水)	✓ 第 15 回代理店業務品質検討 WG
	2 月	✓ 代理店業務品質審査会 →認定代理店・2025 年度版生命保険乗合代理店業務品質評価 運営要領運営要領の公表
	3 月	✓ 第 16 回代理店業務品質検討 WG (書面予定)

※調査状況等に応じて日程の変更・追加等がある場合、早期にご連絡します。

以上